

# 近世前期松江藩における農政の展開 —岸崎左久次の村落類型観を通して—

専攻  
コース  
学籍番号  
氏名

教科・領域教育専攻  
社会系コース  
M10139J  
飯野 卓

## 1. 研究の目的

我々日本人は、大抵の人が平野部で過ごし、平野部が国土の大部分を占めていると思いがちである。それは日本人が米を主食にし、周りを見渡せば田が広がっている風景を誰もが抱いており、それはそれで至極当然ことなのかもしれない。

だが実際は、日本は周囲を囲まれた島国であり、かつ、山地や森林が国土の6、7割を占めている。言い換えれば、多くの人がどこかしらで海や山に関わる生活しているということになる。しかし、従来の日本史学において、「山村」や「漁村」の視点、いわば環境史的な歴史観で捉えて研究する者は少数であると言わざるを得ない。

そこで、筆者が本研究で先行研究として掲げるのは、歴史地理学者である米家氏の『中・近世山村の景観と構造』の「第七章 地方書にみる近世の村落類型観—里方・山方・浦方」である。米家氏は、この章において、地方書から近世の役人が村落を類型化する視点を明らかにしたが、それはあくまで素描の域にとどまっていた。そこで、筆者はこれを踏まえ、米家氏が踏み込んでいなかった、村落類型的な貢租操作を藩側が実施していたのかという問題を検証し、加えて、それを「里方」の検地帳で実証していくことを課題とする。本論文では、松江藩の地方役人であった岸崎左久次の村落類型観を通して、藩の法令から年貢徴収に関する藩政の方針を探り、岸崎左久次が地方役人として活躍する前後の藩の農政の動向を検討することを目的とする。

この岸崎左久次を取り上げた理由は、近世で初めて、明確に村落を対比する形で「里方」を用い、村

落類型を試みた人物だからである。

## 2. 論文構成

緒言

第1章 松江藩前期における藩政の動向

第1節 松江藩の経済事情

第2節 万代重兵衛事件

第2章 近世前期における松江藩の地方行政と岸崎左久次

第1節 岸崎左久次の登場と農政観

第2節 松江藩における地方行政の変遷

第3章 松江藩の地方行政の実情

第1節 堀尾検地と松平検地

第2節 松江藩の年貢徴収の実態

結言

## 3. 研究の概要

第一章では、藩全体の石高は増加していたが、年貢の不足を見ると、直政期から財政は悪化し始め、寛文後期以降はより一層財政が逼迫するようになった。これに対する藩の対応策は、新田開発による収入の拡大、財政の整備と確立など、経済政策の実施である。その一環として、大堀七兵衛の荒木浜開拓が施行されたが、そこに内在していたのは恒常的な藩財政の逼迫、それに伴う百姓の藩政に対する不満であった。その例として、万代重兵衛事件が挙げた。しかし、この事件は岸崎登場から約二〇年後であるが故、直接、この事件が岸崎登場の必然性とまでは云えないが、藩がこれらの問題を対処する必要に迫られていたことは事実であり、そこに岸崎登場の必然性が内在していた。

第二章では、岸崎の農政観を探ることから始めた。『免法記』に示されていたのは、等級ごとに免相を決定し、それは土地の生産性に応じられたものであった。ただし、当時の岸崎は内高が増加すると想定していたため、年貢収奪を中心に据えていた点は、否めない。結局、岸崎は、百姓への農の精励を強いて、年貢を収奪し、藩の財政に取り込もうとしていたのである。一方の『田法記』では、土地の生産費を考慮、土地の作柄に注意を向ける、若干ではあるが百姓の保護も唱われるようになってきた。それは、この頃に藩の年貢収入が減少し、歯止めが効かなくなったことを如実に表現している。その一方で、役人に対しては検地を実施する際の心構えを論しており、確実性と実直さを求めている。それは、安定的な年貢収取が藩にとっての課題であったことを示唆し、その確立を目指すことが重要であったことを主張している。さらに『田法記』では、この当時としては珍しい視点をしている。それが村落類型的視点で、それによって貢租額を決定しようとした。だが、それは藩政では実施されず、結局のところ、「農」中心の考えから脱却はできなかった。ただし、岸崎は「山方」に対する知識の幅が窺え、その点は評価すべきであろう。他方、藩政の農政観は「耕作専一」を基準に、百姓の経営の維持を企図していた。また、藩の年貢収取仕法の方針は、まず藩政当初には抜見法、明暦元年（1655）より小立見・当見仕法に移行した。だが、この仕法では、年貢量が減少してきた上に百姓の生産意欲も下向したため、藩は安定的に年貢量を収取する必要に迫られた。そこで、辻見輪切法が施行されることとなった。『国令』を検討した結果、岸崎の『田法記』に記載されていた内容と通底する部分が多分に存在していた。小立見・当見、辻見の内容が多く記載されていた時期は元禄二年～元禄四年にかけてであり、それらを踏まえると、この時期は藩が年貢を出来る限り収奪するという方

針から安定的に年貢を確保したいという方針に至った転換期であったと考えられる。このように、百姓の経営維持や年貢を安定的に収納させたいという意図が藩側からも窺え、つまり、岸崎の農政に対する考えは藩政の方針に多大なる影響を与えていたといえる。また、藩の村落類型観に触れると、岸崎のように「里方」と対比する形で「山方」を把握していなかった。

第三章では、岸崎登場前後の藩の年貢収取の仕組みを検討した。従来堀尾検地のみが苛酷であったと指摘されていたが、実際は松平直政初期検地もそれを踏襲していた。しかし、岸崎登場後、再度、検地を検討する必要があり、寛文年間に土地生産性を考慮した検地を実施したものの、藩も岸崎も内高が増加すると想定していたことが影響し、藩の年貢収入は減少の一途を辿った。岸崎の農政に関する主張と藩側の方針を鑑みると、寛文期では年貢収奪を意図して検地の再検討を促し、一方の天和期以降では安定的な年貢収取のために辻見輪切法への移行を奨励した。つまり、岸崎と藩の両方の意向が合致したこともさることながら、岸崎の農政に関する考えが卓越したものであったからこそ藩の方針に多大な影響を及ぼしたといえる。しかし、岸崎が唱えた村落類型観を通じた貢租額の決定は、藩では実施されず、あくまで、土地柄、村柄に適応した石盛と免の調整に留まっていた。とどのつまり、藩も岸崎も農耕を基準とした方針や考えから脱却できなかったという結論に至った。

以上、粗雑であり、第三章で「山方」「浦方」などの検地帳を考察するまでには至らなかったこと、岸崎のさらなる農政に対する考えを検討することで新たな視座を示すことが今後の課題である。

主任指導教員  
指導教員

原田 誠司  
原田 誠司